

大垣労働基準監督署発表
平成22年6月25日

担 当	署長	松宮 利光
	第二課長	牧野 宏俊
	Tel	0584-78-5184
	Fax	0584-78-5186

労働災害防止対策の緊急要請について －労働災害が急増（前年比28.7%増）しています－

大垣労働基準監督署(署長 松宮 利光)は、管内(大垣市、海津市、安八郡、不破郡、養老郡、揖斐郡)における平成22年5月末現在の死傷災害の速報値が、前年同時期に比較して、28.7%増加していることから、このままの状況が継続した場合、平成22年中の死傷災害が平成21年(350件)に比較して100件を超える大幅な増加となる可能性があるため、本日、別紙1の関係業界団体等に対し労働災害防止対策の推進について、別紙2により緊急の要請を行った。

災害を業種別に見ると建設業(47.1%増)、運送業(33.3%増)、保健衛生業(75.0%増)が大きく増加しており、また、製造業全体では、23.8%増と全産業の増加率と比較して、おおよそ5ポイント低くなっているが、食料品製造業(200.0%)、化学工業(50.0%)、窯業土石製品製造業(133.3%)等、大きく増加している業種も見られる。

さらに災害の内容を分析すると作業床や通路における「転倒」災害が24%と最も多く、次いで機械等による「はさまれ・巻き込まれ」災害が18%、「墜落・転落」災害が15%、となっており、これらの3つの型で全体の約6割を占めている。

災害の多くは、整理・整頓等の基本的安全活動が不足したことによる「安全な作業床、通路が十分確保されなかったこと」及び作業手順の不徹底や労働者の安全意識の低下による「機械の停止を怠ったり、立入禁止区域に不用意に入ったこと」が原因となっており、自主的安全活動の活性化及び安全衛生教育の充実等が求められる。

また、ガードやインターロックなどの安全装置の取り付けや足場の設置等により、発生を未然に防止することのできたものも多くあることから、職場内での防護設備等の新たな設置と有効保持を行うことが重要となっており、職場における危険箇所等の総点検が必要となっている。

このような状況から、労働災害の増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせるため、全国安全週間準備期間(6月1日から30日)及び本週間(7月1日から7日)を中心に、各事業場での災害防止対策の一層の推進を図るため、災害の多い製造業、建設業、運送業を中心とした関係団体に対し、緊急の要請を行うこととしたものである。

また、労働災害防止対策の強化として、当署が行う監督指導、安全パトロール、安全講習会等において、事業場のトップが率先して安全管理活動に取り組み、実効性のある自主的安全活動の実施及びリスクアセスメント(事業場内の危険性・有害性等を見つけ出し、これを除去、低減する自主的安全管理活動)の導入・定着について指導することとしている。

団体名	所在地
大垣労働基準協会	大垣市神田 2 - 3 0 - 6
岐阜県西濃建設業協会	大垣市安井 5 - 4 3
揖斐建設業協会	揖斐郡揖斐川町三輪 2 0 - 1
西濃電気工事協同組合	大垣市大池町 1 6 - 3
岐阜県米菓工業協同組合	大垣市墨俣町二ツ木 2 0 1 - 1
岐阜県トラック協会西濃支部	大垣市小野 1 - 2 2 - 5

別紙の各団体の長 へ

大垣労働基準監督署長

労働災害防止対策の一層の推進について（緊急要請）

日頃は、労働基準行政の推進につきまして、御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年の当署管内の全産業における休業4日以上の労働災害発生状況は、5月末現在148件で前年同期と比較して33件（28.7%）の増加となっています。

業種別では、建設業（47.1%増）、運送業（33.3%増）、保健衛生業（75.0%増）で大きく増加しており、また、製造業全体では、23.8%増と全産業に比較して増加率は低くなっていますが、食料品（200.0%）、化学工業（50.0%）、窯業土石（133.3%）では、大きく増加しています。

報告のあった災害を分析すると作業床や通路における「転倒」災害が24%と最も多く、次いで機械等による「はさまれ・巻き込まれ」災害が18%、さらに「墜落・転落」災害が15%、「切れ・こすれ」災害が9%、「飛来・落下」災害が7%となっています。

これらの災害は、整理・整頓等の基本的安全活動の不足による「安全な作業床、通路の確保が十分に行われていないこと」や作業手順の不徹底や労働者の安全意識の低下により、「機械の点検・修理に際し、その停止を怠ったり、機械の稼働範囲に不用意に立ち入ったこと」が原因となっています。

また、ガードやインターロックなどの安全装置の取り付けや足場の設置等により、発生を防止することができた災害も多くあり、職場や作業現場内での防護設備等の設置状況の点検や見直しを行うことが重要となっています。

このような状況から、労働災害の増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせるため、全国安全週間準備期間（6月1日から30日）及び本週間（7月1日から7日）を中心に、各事業場が積極的に災害防止対策の推進及び自主的安全活動の活性化を図る必要があります。

つきましては、貴会会員事業場に対し、下記事項の徹底について、広報、啓発を一層推進されるよう要請いたします。

記

- 1 事業場のトップが率先して、事業場内の安全パトロールを実施する等、安全活動の充実及び活性化を図ること。
- 2 職場及び作業現場内の危険性及び有害性等を調査等して、これを除去、低減するための自主的安全管理活動であるリスクアセスメントの導入を推進し、定着すること。
- 3 安全な作業手順に基づく作業の徹底及び安全衛生教育の充実による安全意識の向上を図ること。

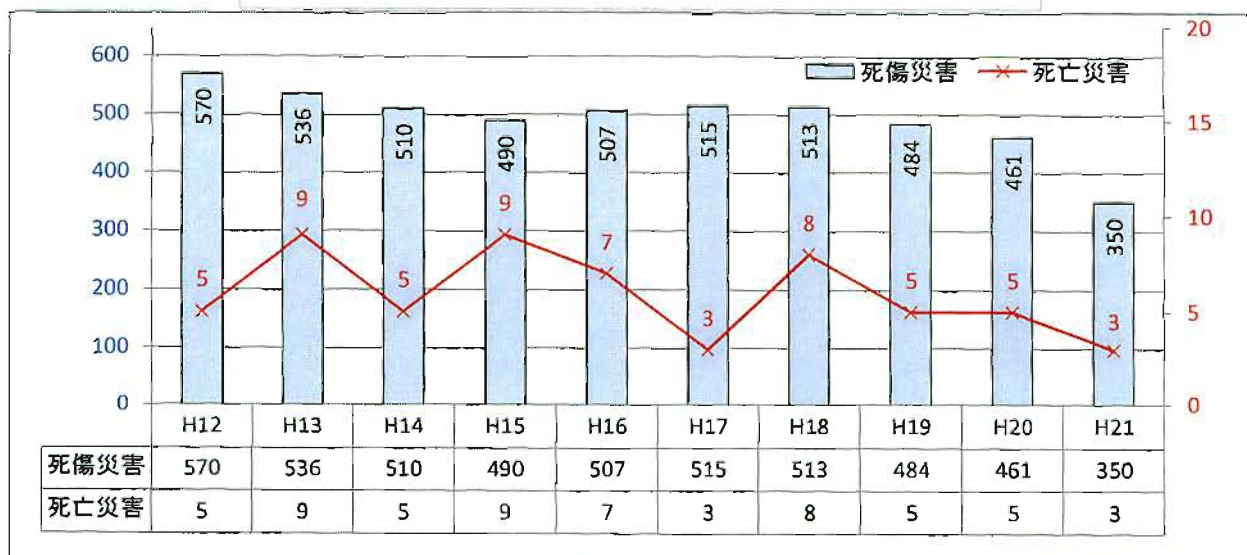
業種別労働災害発生状況（大垣監督署管内）

	平成22年		平成21年		増減数	増減率	構成比
	148	(2)	115	(1)			
全産業	148	(2)	115	(1)	33	28.7%	100%
製造業	52		42		10	23.8%	35.1%
うち食料品	9		3		6	200.0%	6.1%
うち繊維工業	2		1		1	100.0%	1.4%
うち化学工業	9		6		3	50.0%	6.1%
うち窯業土石	7		3		4	133.3%	4.7%
うち機械金属	16		19		-3	-15.8%	10.8%
建設業	25	(1)	17		8	47.1%	16.9%
土木工事業	9	(1)	6		3	50.0%	6.1%
建築工事業	10		9		1	11.1%	6.8%
うち木造建築	1		4		-3	-75.0%	0.7%
その他建築	6		2		4	200.0%	4.1%
運送業	20	(1)	15	(1)	5	33.3%	13.5%
林業	4		5		-1	-20.0%	2.7%
卸・小売業	16		18		-2	-11.1%	10.8%
保健衛生業	7		4		3	75.0%	4.7%
清掃・と畜	2		6		-4	-66.7%	1.4%
上記以外	22		8		14	175.0%	14.9%

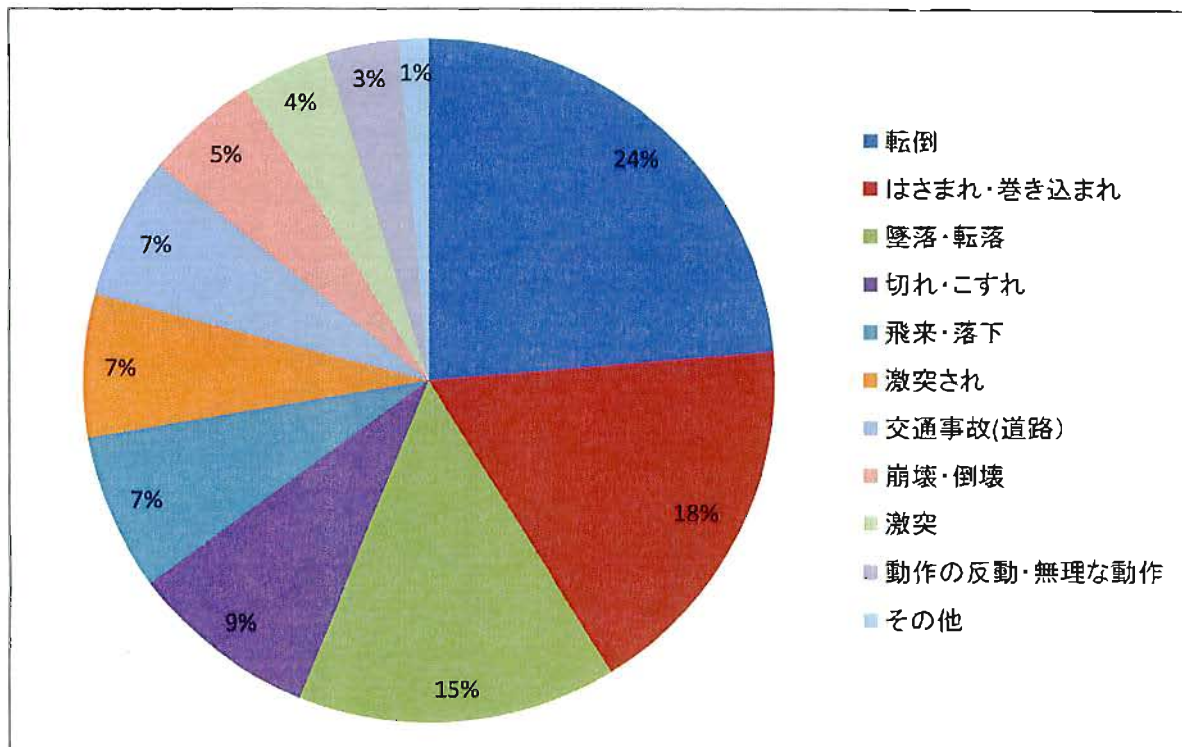
※ 本統計は、平成22年5月末日までに労働者死傷病報告により報告のあった休業4日以上の死傷災害を
集計したもので、カッコ内の数は死亡災害を内数で示したものです。

構成比は小数第2位を四捨五入しているため、各業種の合計が100%にならない場合があります。

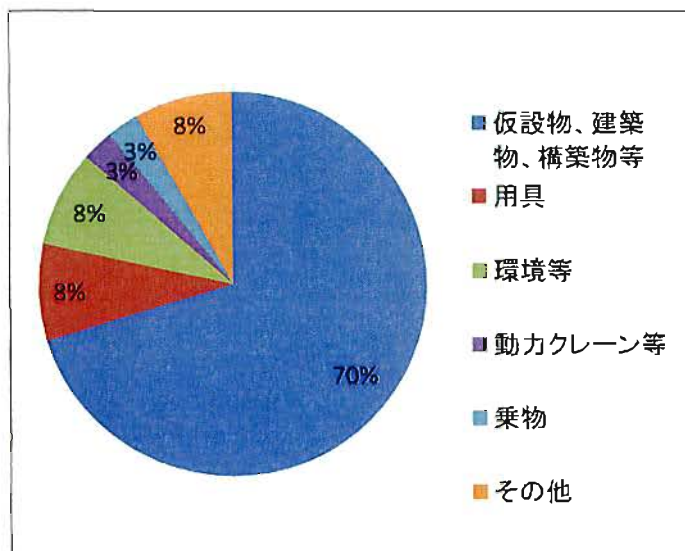
年別労働災害発生状況



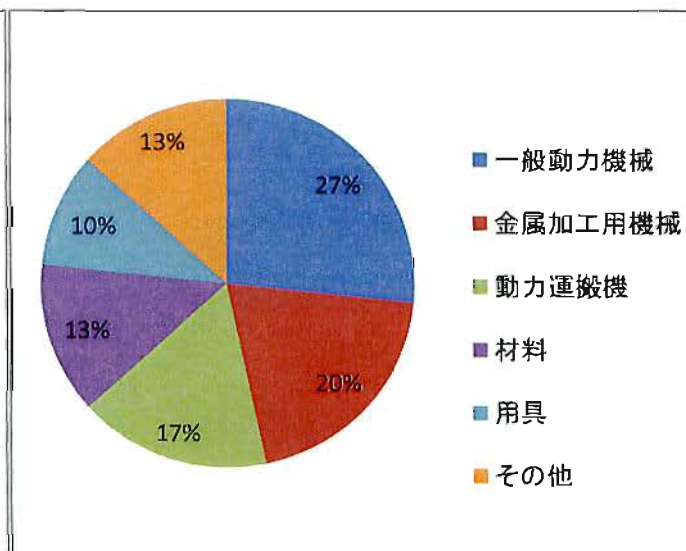
型別災害発生状況(全産業)



起因物別災害発生状況(全産業)
(転倒)



起因物別災害発生状況(全産業)
(はさまれ・巻き込まれ)



起因物は、具体的には次のような物である。

仮設物・建築物・構築物等

用具

環境等

動力クレーン等

乗物

一般動力機械

金属加工用機械

動力運搬機

材料

通路、階段、作業床、足場など

はしご、脚立、玉掛用ロープなど

地山、岩石、立木など

クレーン、移動式クレーン、ウインチなど

乗用車、バス、バイクなど

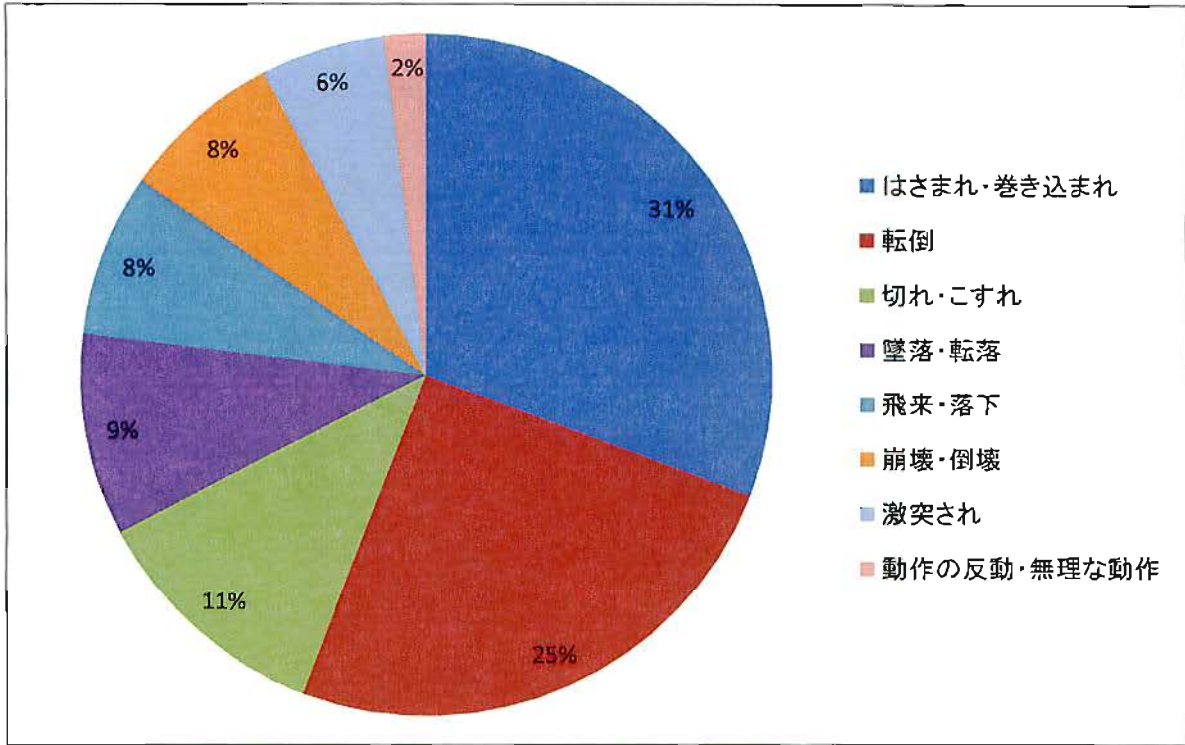
混合機、粉碎機、ロール機、射出成形機、食品加工用機械など

旋盤、研削盤、プレス機械など

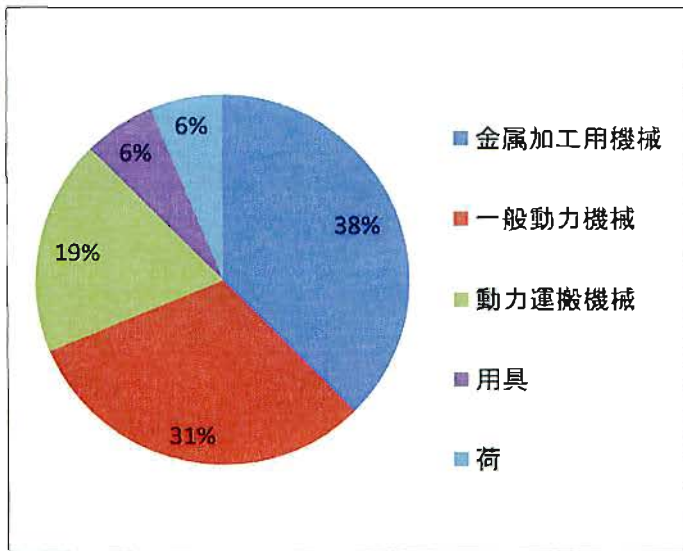
トラック、フォークリフト、コンベアなど

金属材料、木材、石、砂、砂利など

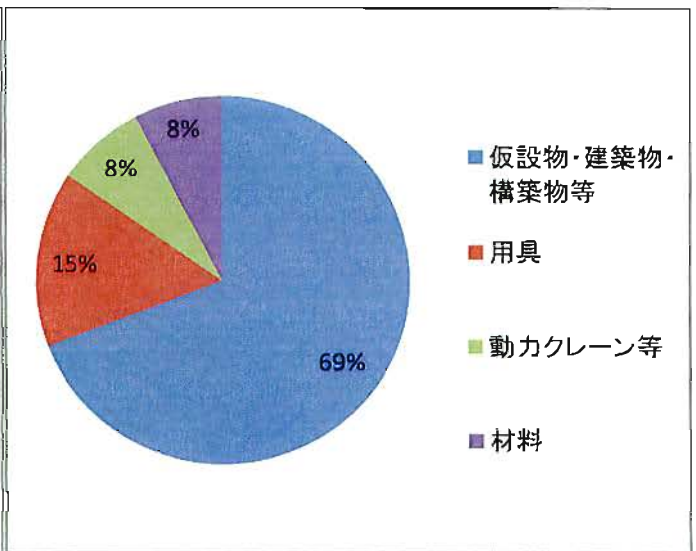
型別災害発生状況(製造業)



起因物別災害発生状況(製造業)
(はさまれ・巻き込まれ)



起因物別災害発生状況(製造業)
(転倒)



起因物は、具体的には次のような物である。

金属加工用機械

旋盤、研削盤、プレス機械など

一般動力機械

混合機、粉碎機、ロール機、射出成形機、食品加工用機械など

動力運搬機械

トラック、フォークリフト、コンベアなど

用具

はしご、脚立、玉掛用ロープなど

荷

箱もの、袋もの、ドラム缶など

仮設物・建築物・構築物等

通路、階段、作業床、足場など

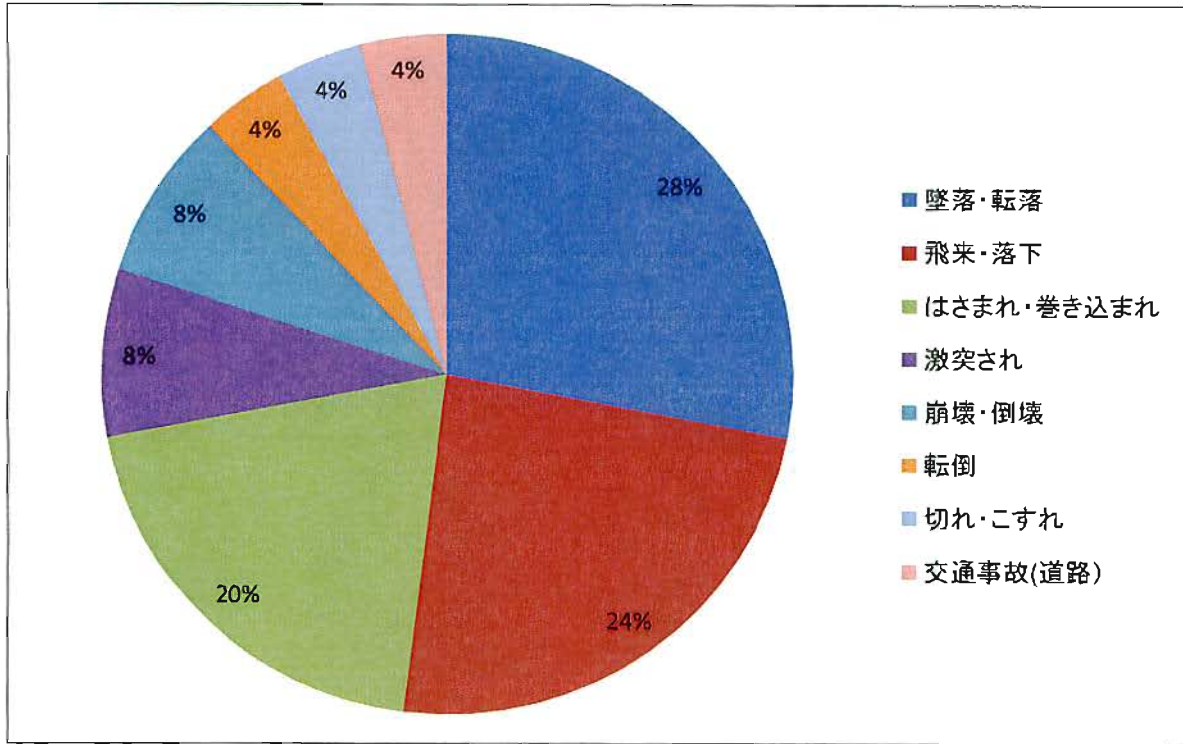
動力クレーン等

クレーン、移動式クレーン、ウインチなど

材料

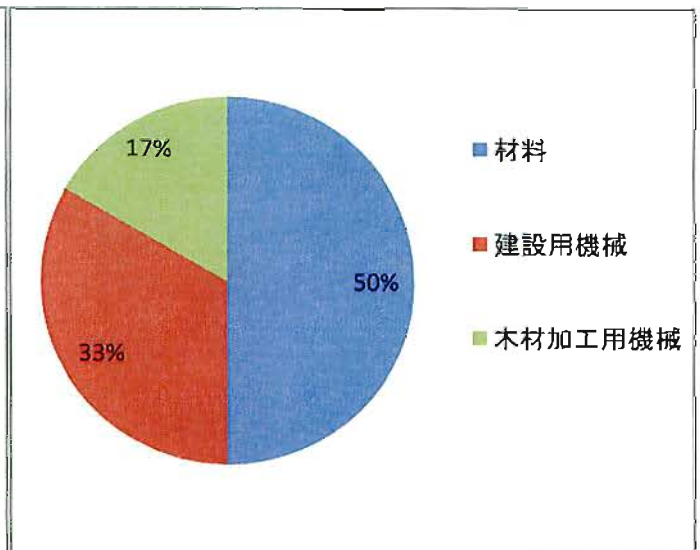
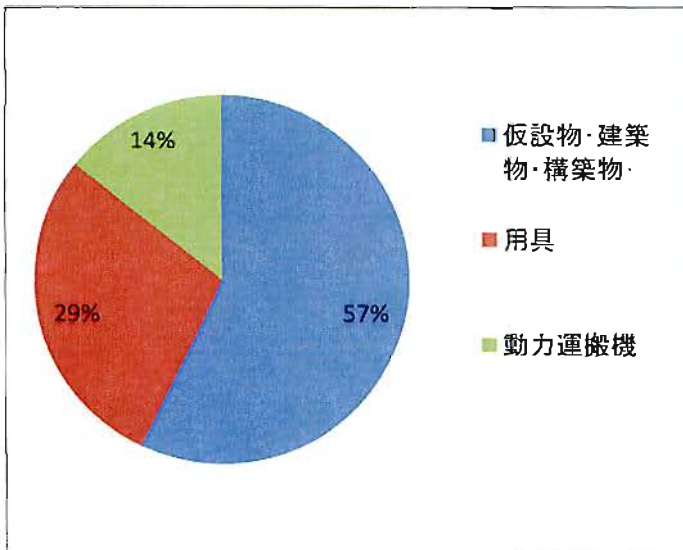
金属材料、木材、石、砂、砂利など

型別災害発生状況(建設業)



起因物別災害発生状況(建設業)
(墜落・転落)

起因物別災害発生状況(建設業)
(飛来・落下)

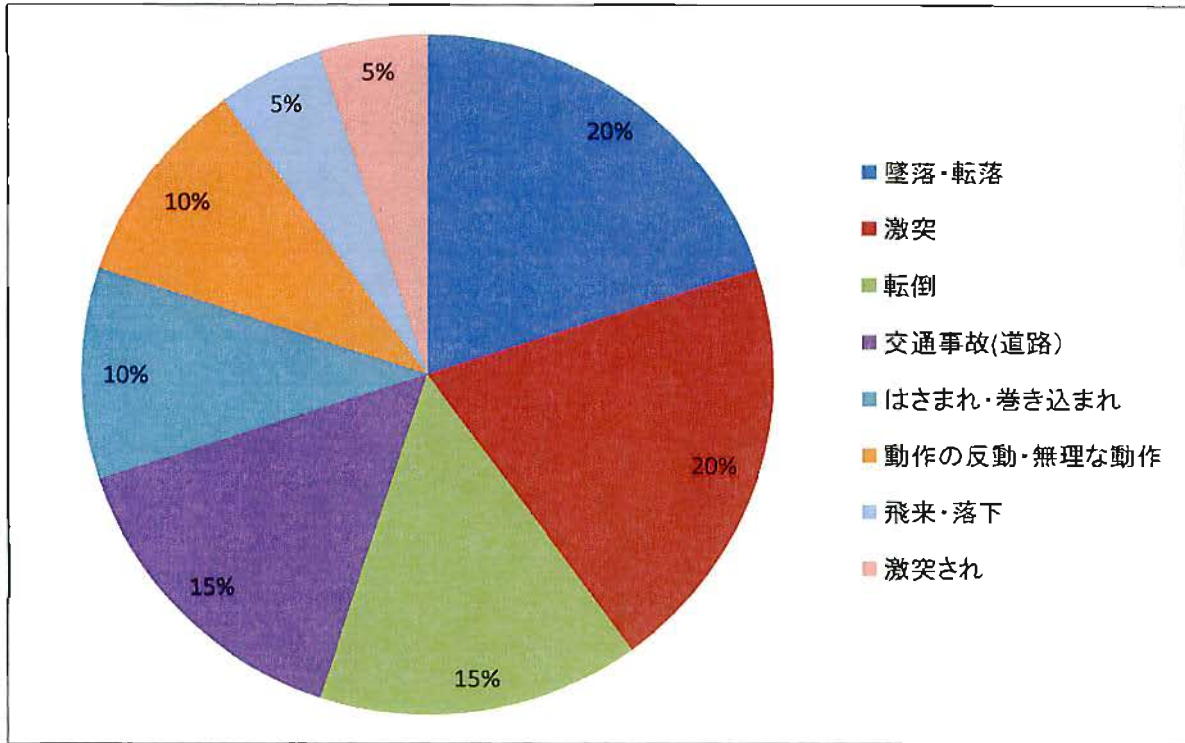


起因物は、具体的には次のような物である。

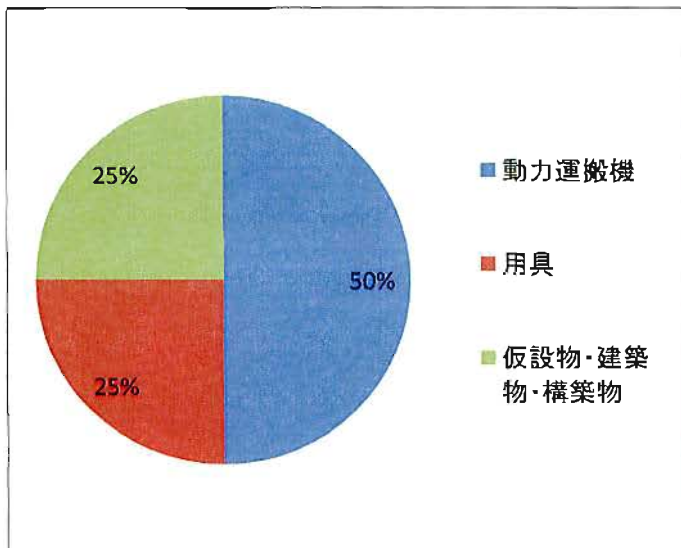
仮設物・建築物・構築物等
用具
動力運搬機
材料
建設用機械
木材加工用機械

通路、階段、作業床、足場など
はしご、脚立、玉掛用ロープなど
トラック、フォークリフト、コンベアなど
金属材料、木材、石、砂、砂利など
ブルドーザー、ドラグ・ショベル、くい打機、タイヤ・ローラー、プレーカなど
丸のこ盤、帯のこ盤、かんな盤、チェーンソーなど

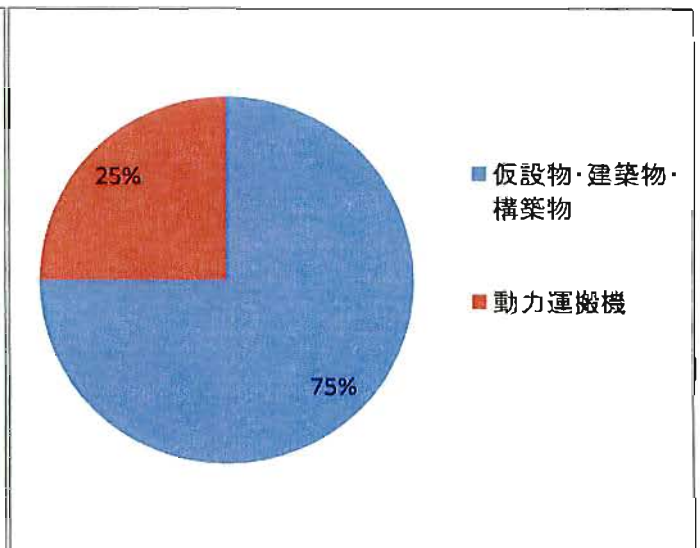
型別災害発生状況(運送業)



起因物別災害発生状況(運送業)
(墜落・転落)



起因物別災害発生状況(運送業)
(激突)



起因物は、具体的には次のような物である。

動力運搬機

トラック、フォークリフト、コンベアなど

用具

はしご、脚立、玉掛用ロープなど

仮設物・建築物・構築物等

通路、階段、作業床、足場など

平成22年度 全国安全週間

本週間 7月1日から7日まで
(準備期間6月1日から30日まで)

本年度も7月1日から、「全国安全週間」が、「みんなで進めようリスクアセスメント めざそう職場の安全・安心」をスローガンとして実施されます。

「全国安全週間」は、昭和3年に初めて実施され、今回で83回目を迎え、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に一度も中断されることなく続けられてきました。

大垣監督署管内の平成21年の休業4日以上労働災害は、過去最小数となりましたが、平成22年に入り、災害発生件数が急増するとともに、運送業における死亡災害の発生や障害を伴う重篤な災害が連続して発生する等、企業における災害防止対策に係る活動の停滞を懸念する事態も起きており、労働者が安全・安心して仕事に打ち込むことができる職場をめざして、自主的安全活動の一層の充実が求められる状況となっています。

各事業場において、この全国安全週間を契機として、職場における安全活動の着実な実行を図っていただくようお願いします。

各事業場の実施事項

本週間に実施する事項（7月1日から7日まで）

- 1 経営トップは安全について所信を明らかにするとともに、自らが率先して職場の安全パトロール等を行い、安全について従業員への呼びかけを行う。
- 2 今後の安全の進め方について考える職場の集い等を催し、関係者の意志の統一、安全意識の高揚等を図る。
- 3 安全についての改善提案の募集及び発表を行う。
- 4 安全旗の掲揚、標語等の掲示、安全関係資料の配布等を行う。
- 5 安全表彰を行う。
- 6 安全についての作文、写真、標語等の募集及び発表を行う。
- 7 安全に関するビデオ、映画、スライド等の映写会、講演会等を開催する。
- 8 労働者の家族に対し、安全についての文書の送付、職場見学等を行い、家族の協力を求める。
- 9 緊急時の措置について必要な訓練を行う。
- 10 その他本週間にふさわしい行事を行う。

準備期間中に実施する事項（6月1日から30日まで）

- 1 安全衛生管理体制の確立と自主的な安全衛生活動の促進
- 2 業種の特性に対応した対策及び特定の災害に対する対策の推進
- 3 職業生活全般を通じた各段階における安全教育の徹底
- 4 作業者の安全意識の高揚
- 5 派遣労働者の安全対策の徹底
- 6 高年齢労働者に配慮した職場改善の推進
- 7 快適な職場環境の形成の推進
- 8 労働時間等労働条件の適正化の推進



平成22年度 全国安全週間 スローガン

みんなで進めようリスクアセスメント めざそう職場の安全・安心